

## 令和5年度第3回区民との意見交換会 要旨

- 〈テーマ〉 1 令和6年度当初予算のあらまし  
 2 一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて

●参加者 10名

●清掃一組説明者

森田企画室長	南技術課長
稲井経営改革担当課長	横田施設課長
能戸企画室計画担当課長	山根中防処理施設管理事務所副所長
和田財政課長	武蔵野計画推進課長
三羽清掃事業国際協力課長	井俣建設課長
初瀬管理課長	加藤工場建設担当課長

●質疑応答

テーマについて（令和6年度当初予算のあらまし）

区民の方からの質問・意見	清掃一組回答
<p>23区が清掃一組に分担金を支払っており、支払いの根拠となる計算式があったと思うが、各区のごみ量に応じて分担金は決められているのか。以前は各区の分担金の内訳を提示されていたと思うが、最近では概要しか説明されていない。詳細についても説明してほしい。</p>	<p>「令和6年度予算のあらまし」を清掃一組ホームページに掲載し、各区の分担金を詳細にお示ししていますので、ご覧ください。令和6年度は、23区全体で480億円の分担金を支払うようお願いしており、各区が支払う金額については23区の取り決めで決定します。分担金の仕組みは、各区のごみ量（区が収集したごみ量と持込ごみ量を足したもの）を根拠とし、「清掃負担の公平」の考え方により、清掃工場のある区とない区で支払う金額を調整しています。例えば、他の区にごみを持ち込んでいる量が多ければ、支払う金額を多くし、他の区のごみを受け入れていれば、支払う金額を抑える等の調整をしています。なお、次回予算の説明をする際には、各区ごとの分担金をお示しします。</p>
<p>職員費の歳出について、職員の退職金で増えたと説明があったが、清掃一組の職員は何人いるのか。</p>	<p>令和6年度当初予算上の職員数は1,232人です。</p>
<p>一般廃棄物処理基本計画の改定に100万円掛かっていると説明があったが、予算の内訳を教えてください。</p>	<p>令和6年度当初予算において、一般廃棄物処理基本計画の改定に係る予算の内訳は、「一般廃棄物処理基本計画」冊子の印刷製本費として783,750円、冊子の基本デザイン作成委託として377,685円です。</p>

テーマについて（一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて）

区民の方からの質問・意見	清掃一組回答
<p>一廃計画改定検討委員会で改定作業はすでに始まっていると思うが、今までは区民に公開して開催していたのに、今回はなぜ非公開なのか。清掃一組は情報公開には積極的であったが、最近は消極的になっていると感じている。区民委員を改定検討委員会に選任したり、ZOOM等を活用して改定検討委員会を区民が傍聴できるような、新しい取組が必要ではないか。</p> <p>また、一廃計画改定に係るごみ量予測について、公開の場でどのように予測しているのか議論し、また、ごみ量予測を決定する際には区民にも公開してほしい。どのような経緯があって、ごみ量予測が決まった過程についても、区民に明示してほしい。</p>	<p>第6次計画の改定では、区民との意見交換会の場を利用し、その時点時点で区民、事業者の皆様に検討過程を説明し、意見・質問を伺いながら当組合の考えをお答えしていくという方法を進めていきたいと考えました。</p>
<p>事業系ごみに含まれる資源化可能な紙類を一廃計画のごみ量予測に反映すべきではないか。</p>	<p>現行の第5次計画でもごみ減量の可能性として、資源化可能な紙類を含めたごみの減量を課題としていましたが、第6次計画改定のポイントに上げた清掃工場等の施設整備計画、最終処分場の延命化、カーボンニュートラルの取組にとってもごみの減量が必須であることを清掃一組から23区に発信して、議論を深めていきたいと考えています。その経過については、区民との意見交換会の場で報告及び意見交換をしていきます。</p>
<p>プラスチックの資源化が進むと、ごみとして排出される量は減るかもしれないが、その反面、ガス化等のプラスチック資源化に係る処理のために、CO<sub>2</sub>の排出量が多くなるのではないか。</p>	<p>プラスチックがごみ又は資源として排出されると、いずれの処理過程でもCO<sub>2</sub>の発生は避けられません。ご指摘のとおり、資源化の場合でも方法によってはCO<sub>2</sub>の負荷が高いものもあるかと思えます。そのため排出抑制がまず重要と考えています。その上で清掃一組のごみ処理に関連してできることとして、ごみ焼却の際に発生するCO<sub>2</sub>を回収する技術への開発協力として実証確認を行うことにしました。回収したCO<sub>2</sub>の利用先の確保が課題ですが、全国的に清掃工場でCO<sub>2</sub>を回収しリサイクルする取組が広がることで、CO<sub>2</sub>を利活用する産業の創出にもつながればと考えています。</p>
<p>最終処分場への受入量を毎年提示されていたが、毎年オーバーしていた。東京都の包括外部監査でも問題になり議論をされていたが、新型コロナ禍の影響で受入量は減少していると思うが、どのように推移しているのか。また、最終処分場があと50年持つと言われていたが、あと30年しか持たないという話も聞いた。実際はあと何年持つのか教えてほしい。</p>	<p>東日本大震災の後、灰溶融施設を休止していた期間は、最終処分量の計画をオーバーしていました。また、新型コロナ禍以前及び以後の一般廃棄物処理基本計画における最終処分量の計画と実績は、欄外別表のとおりです。なお、最終処分場は、東京都環境局が所管になります。東京都環境局のホームページでは、最終処分場は「埋立処分場の残余容量及び本計画の埋立量から算出すると、今後50年以上の埋立てが可能」と掲載されています。</p>
<p>CO<sub>2</sub>について板橋清掃工場は実証実験を1年間行うと説明があったが、1年間だと費用対効果に疑問が残る。実証実験で回収したCO<sub>2</sub>の活用方法を、どのように考えているのか。</p>	<p>板橋清掃工場での実証確認は、ごみ燃焼による排ガスの成分調査やCO<sub>2</sub>回収の可否などを研究する基礎的な段階です。効率性や費用対効果の確認などは、まだ先のことになります。なお、回収したCO<sub>2</sub>の活用方法については、土壌やコンクリートへの吸着などが考えられます。</p>

別表

一般廃棄物処理基本計画における最終処分量の計画と実績

単位：万トン

年度	計画 ※	実績
令和元年度	31.7	29.9
令和2年度	31.1	24.7
令和3年度	26.6	22.0
令和4年度	26.6	22.0

※令和元年度～令和2年度は第4次計画、令和3年度～令和4年度は第5次計画による。

その他

区民の方からの質問・意見	清掃一組回答
<p>1日1人当たりごみ処理に係る費用を算出できないか。区内事業者は特にごみの排出に関して分別意識があまりないので、ごみ処理に費用が掛かることを伝える必要がある。</p>	<p>清掃一組が区民向けに発行している「ごみれぽ」には、ごみ1トン当たりの処理費用については表記しています。清掃一組も、区民に対しごみ処理に費用が掛かることを伝える必要があると考えているので、ごみ1人1日当たりの処理費用を表記する方法も含め、区民への伝え方について工夫をしていきます。</p>
<p>質問回答者が全員男性だった。清掃一組はジェンダー平等についてどう考えているのか。また、管理職に女性は何人いるのか。</p>	<p>区民との意見交換会は、毎回テーマに係る管理職が出席しています。</p> <p>ジェンダー平等については、女性活躍推進法に基づき令和3年4月に「東京二十三区清掃一部事務組合特定事業主行動計画」を策定し、女性固有職員の管理職割合を増加することを目指しています。現在、女性管理職は7名であり、管理職内での割合は9%です。また、いわゆるパートナーシップ制度を導入し、ジェンダーフリーにも取り組んでいます。</p> <p>(令和6年3月現在)</p>